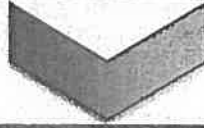


民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 11 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 相 田 亜由子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 26 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 3 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 9 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 17 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 10 日 午前 9 時 20 分から 令和 7 年 7 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 11 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	54,490,000 43,592,000	一括	10,898,000	143,099	30,663
1	39,870,000				
2	14,590,000				
3	30,000				
					</



物 件 目 録

1 所 在 世田谷区代田一丁目 4 5 0 番地 3

家屋 番号 4 5 0 番 3 の 3

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 3 階建

床 面 積	1 階	3 4 . 7 1 平方メートル
	2 階	4 2 . 8 5 平方メートル
	3 階	3 7 . 2 8 平方メートル

所有者 A

2 所 在 世田谷区代田一丁目

地 番 4 5 0 番 3

地 目 宅地

地 積 7 2 . 1 5 平方メートル

所有者 A

3 所 在 世田谷区代田一丁目

地 番 4 5 0 番 7

地 目 宅地

地 積 2 . 0 8 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分 2 分の 1



物件明細書

令和 7年 5月19日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 相 田 亜由子

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



11

物 件 目 録

1 所 在 世田谷区代田一丁目 4 5 0 番地 3

家屋 番号 4 5 0 番 3 の 3

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 3 階建

床 面 積 1 階 3 4 . 7 1 平方メートル
2 階 4 2 . 8 5 平方メートル
3 階 3 7 . 2 8 平方メートル

所有者 A

2 所 在 世田谷区代田一丁目

地 番 4 5 0 番 3

地 目 宅地

地 積 7 2 . 1 5 平方メートル

所有者 A

3 所 在 世田谷区代田一丁目

地 番 4 5 0 番 7

地 目 宅地

地 積 2 . 0 8 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分 2 分の 1



令和7年(ケ)第5号
令和7年3月17日受理
令和7年4月1日提出
(評価人：竹迫裕美子)

現況調査報告書

東京地方裁判所

執行官 中 野 真 英

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 世田谷区代田一丁目450番地3

家屋 番号 450番3の3

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき3階建

床 面 積 1階 34.71平方メートル
2階 42.85平方メートル
3階 37.28平方メートル

所有者 A

2 所 在 世田谷区代田一丁目

地 番 450番3

地 目 宅地

地 積 72.15平方メートル

所有者 A

3 所 在 世田谷区代田一丁目

地 番 450番7

地 目 宅地

地 積 2.08平方メートル

共有者 A 持分2分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	東京都世田谷区代田一丁目7番8号				
土地	物件2、3				
現況地目	☒ 宅地（物件2） ☒ 公衆用道路（物件3） ☐ （物件 ）				
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者A（物件2） ☐ その他の者 上記の者が物件2の土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
その他の事項					
建物	物件1				
種類・構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者A ☐ その他の者 上記の者が本建物を家族とともに居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (建物所有者)	1. 私は、本件建物に家族とともに住んでいます。 2. 室内犬を2匹飼っています。 3. 1階トイレの排水に不具合がありますが、近いうちに修理する予定です。 4. 本件については、任意の解決に向けて準備を進めているところです。 (令和7年3月19日、令和7年3月26日面接聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1. 本件土地建物の位置関係及び形状等は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2. 物件2の土地上に物件1の建物（本件建物）が建てられており、物件2の土地は、本件建物の敷地として使用されていた。
物件3の土地は、現況公衆用道路であった。
3. 本件建物の占有状況等は、次のとおりであった。
 - ① 本件建物の表札には、建物所有者Aの姓が表示されていた。
 - ② 初回臨場時及び立入調査時のいずれも建物所有者Aが在宅していた。
 - ③ 建物所有者Aからは、「関係人の陳述等」記載の要旨を聴取した。
 - ④ 本件建物内には、建物所有者A宛ての郵便物が存在した。
 - ⑤ 本件建物は、室内に家具や日常生活用品等があり、個人の居宅として使用されていた。
4. 上記現場の状況及び前記関係人の陳述等から、本件建物は、その所有者Aがその家族とともに居宅として占有していると認められた。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

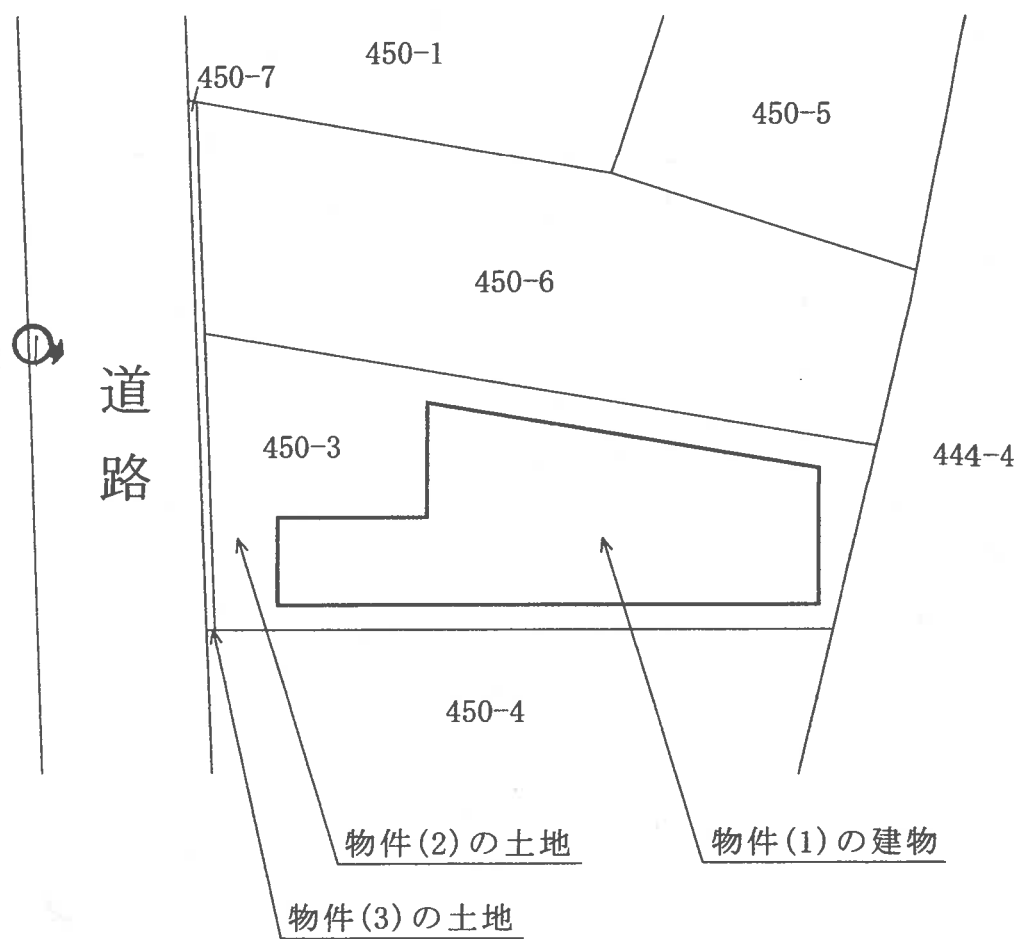
調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和7年3月19日 15:30-15:47	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 □図面作成 □評価人同行 ■建物所有者Aから面接聴取 ■占有者に対する臨場日時通知書等交付
令和7年3月26日 14:55-15:18	物件所在地	■物件確認 ■物件調査（立入調査） ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人同行 ■建物所有者Aから面接聴取

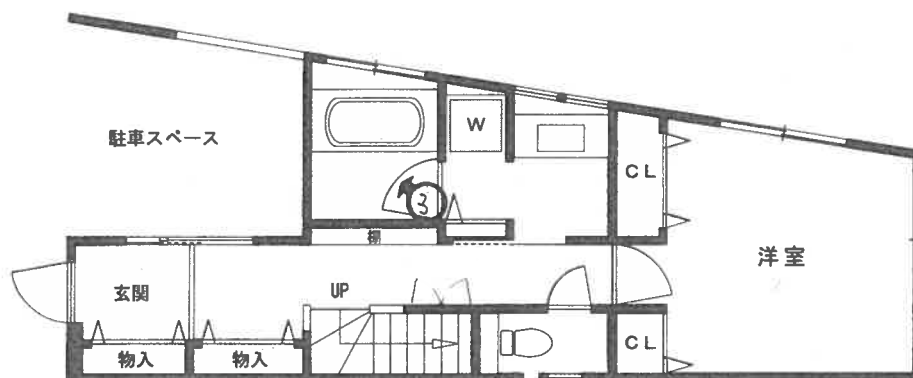
(特記事項)

- ☒ 令和7年3月26日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

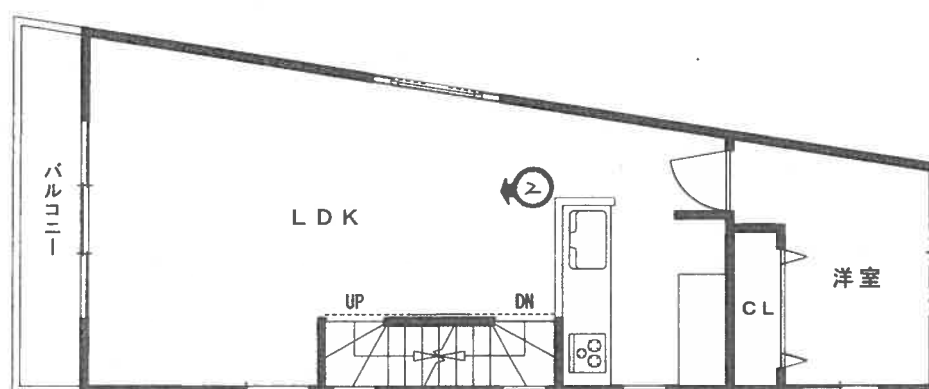
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり



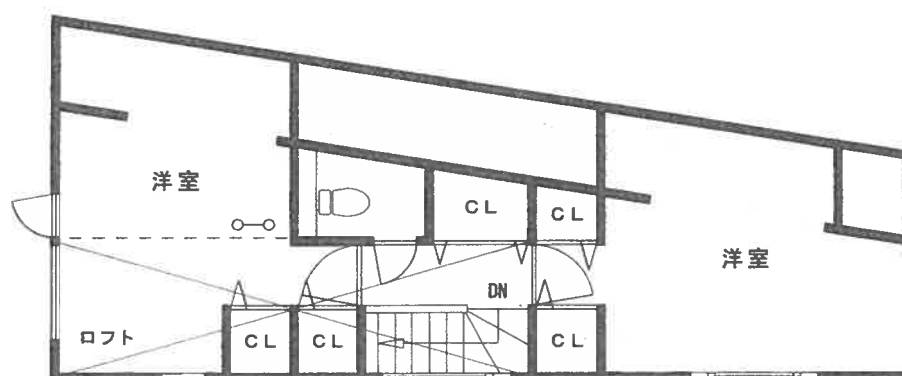
←○: 写真撮影位置と方向



1 階



2 階



3 階

←○ : 写真撮影位置と方向

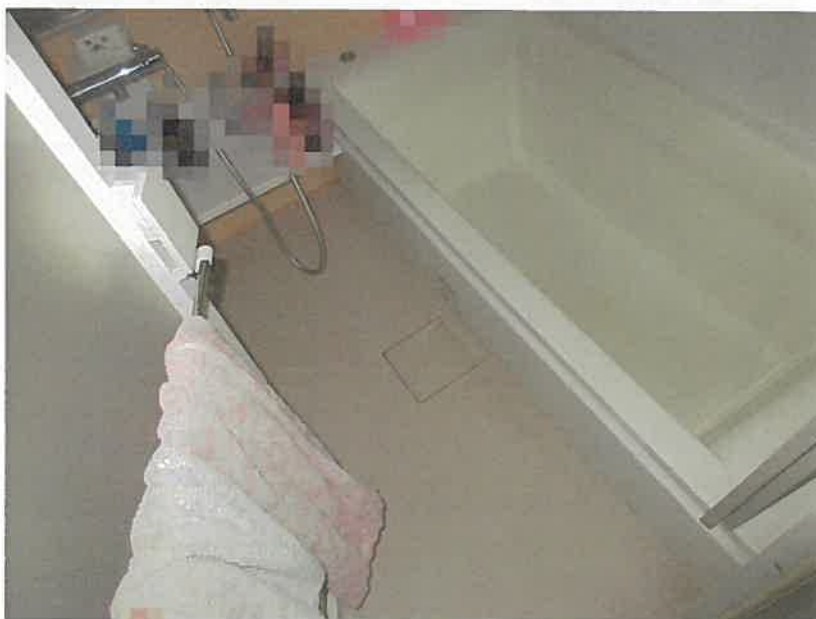
1



2



3



令和 7 年 (ケ) 第 5 号
令和 7 年 3 月 26 日 現地調査
令和 7 年 5 月 2 日 評 価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 竹迫 裕美子

第1 評 価 額

一 括 価 格（合計）	
金 54,490,000円	
内 訳 価 格	
物件1（建物）	金 39,870,000円
物件2（土地）	金 14,590,000円
物件3（土地）	金 30,000円

- 1 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件2の土地価格は物件1の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件1の価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 本件評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件の表示

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		(住居表示) 世田谷区代田1丁目7番8号
2	次頁物件目録記載のとおり		
3	次頁物件目録記載のとおり		地 目 公衆用道路
番号	特記事項		
3	共有持分1／2の評価		

*現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1 所 在 世田谷区代田一丁目 4 5 0 番地 3

家屋 番号 4 5 0 番 3 の 3

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 3 階建

床 面 積 1 階 3 4 . 7 1 平方メートル
2 階 4 2 . 8 5 平方メートル
3 階 3 7 . 2 8 平方メートル

所有者 A

2 所 在 世田谷区代田一丁目

地 番 4 5 0 番 3

地 目 宅地

地 積 7 2 . 1 5 平方メートル

所有者 A

3 所 在 世田谷区代田一丁目

地 番 4 5 0 番 7

地 目 宅地

地 積 2 . 0 8 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件2)

位 置 ・ 交 通	東急世田谷線「若林」駅の北東方約 700 m (道路距離・徒歩約 9 分)、世田谷区代田 1 丁目 7 番街区に位置する。 (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅、中低層共同住宅が混在する住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 60 % (指定) 200 % (指定) 準防火地域 19 m 第 2 種高度地区・日影規制 3 ～ 2h/4 m ・敷地規模の最低限度 60 m ²
画 地 条 件 等	地 形 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	72.15 m ² ほぼ台形 間口約 6.3 m・奥行約 14 m ほぼ平坦 格別なものはない
接 面 道 路 の 状 況 等	西側幅員約 2.7 m (セットバック部分を含め約 4 m) 舗装区道 (建築基準法第 42 条 2 項該当) にほぼ等高に接面する。	
土地の利用状況等	物件 2 は所有者が物件 1 の建物の敷地として利用している。建物の配置は附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供給処理施設	上 水 道 都 市 ガ ス 道 下 水 道	あ り あ り あ り ※供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管 (以下施設管という) が通っていることをいう。「なし」とは同様に、施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認できない場合をいう。
特 記 事 項	1.接面する区道は L 字型側溝の間が約 2.7 m、その外側が物件 2 側及び対面側ともに幅約 0.6 ～ 0.7 m の舗床されたセットバック部分で区道と一体利用されている。	

(物件 3)

位 置 ・ 交 通	物件 2 と同じ	
付 近 の 状 況	物件 2 と同じ	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制)	物件 2 と同じ	
画 地 条 件 等	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	2.08 m ² ほぼ帯状 幅約 0.18・延長約 11.4 m ほぼ平坦 格別なものはない
土地の利用状 況等	幅員約 2.7 m (セットバック部分を含め約 4 m) 舗装区道 (建 築基準法第 42 条 2 項該当) の道路の一部として使用されて いるものと認められる。	
評価対象共有持分	1/2	
特 記 事 項	1.区道の一部として使用されているが、区担当部署での聴 取によると物件 2・3 部分について区との狭あい協議は未 済であり、建替等に際しては改めて狭あい協議を要する とのことである。 2.物件 1 所有者によると、物件 3 の通行・使用に関して物 件 3 共有者間で取り決め等はないとのことである。	

2 建物の概況及び利用状況（物件1）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成 25 年 7 月 16 日 約 12 年 約 18 年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 3 階建 サイディング等 ビニールクロス貼等 ビニールクロス貼等 フローリング・CFシート等 システムキッチン・浴室・洗面室・トイレ等 3 階南西部にロフトあり
床面積(現況)	1 階 2 階 3 階 延	34.71 m ² 42.85 m ² 37.28 m ² 114.84 m ²
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居 宅 4 L D K
品 等	中位	
保守管理の状態	経年相応の劣化のほか、下記特記事項 1 のとおり汚損が認められやや劣る。	
建物の利用状況	建物所有者と家族が居宅として使用し占有しているものと認められる。	
特 記 事 項	1.建物所有者によると室内犬を 2 匹飼育しているとのことで床・壁等内装に若干掻き傷が見られ、1 階トイレの排水に不具合があるとのことである。トイレの排水については近いうちに修理を予定しているとのことであった。 2.上記の不具合のほか、雨漏り、漏水、設備の不具合等は特段感じられないとのことであった。設備等の動作確認は行っていない。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件2・3（土地）

目的土地の建付地（土地）価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地積 (m^2) ウ	共有 持分 エ	建付 減価 オ	建付地 (土地) 価格 (円) カ
	標準画地価格 (円/ m^2) ア	個別 格差 イ				
2	752,000	$\times 0.98$	$\times 72.15$	$\times 1/2$	$\times 0.98$	$= 52,110,000$
3	752,000	$\times 0.05$	$\times 2.08$			$= 40,000$

総額（円）については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口・奥行・規模等）が標準的な中間画地を想定している。

公示地 世田谷－46

$$\begin{aligned}
 & \text{(公示価格等)} \quad \text{(時点修正)} \quad \text{(標準化補正)} \quad \text{(地域格差)} \quad \text{(規準価格)} \\
 & 797,000 \text{ 円}/\text{m}^2 \times 101 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 107 = 752,000 \text{ 円}/\text{m}^2 \\
 & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{aligned}$$

時点修正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地等はほぼ標準的画地と認められ必要なし。

地域格差：対象地域に比して公示地等の所在地域は行政的条件に劣るが街路・環境条件に優ること等を考慮して総合の格差率を判定した。

イ 個別格差：物件2－間口と奥行の関係にやや劣る減価要因等を考慮し総合の格差率を判定した。

物件3－建築基準法上の道路提供部分である減価要因を考慮し総合の格差率を判定した。

ウ 地積：登記地積

エ 共有持分：評価対象共有持分

オ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

② 物件 1 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物 番	件 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格 (円) エ
1		244,000	× 114.84	× 0.57	= 15,970,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記面積を採用。

ウ 現価率：

- ・経過年数約 12 年、経済的残存耐用年数約 18 年、観察減価率－ 5 % (保守管理の状況・同種の中古建物の市場性等を考慮した)
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率:経済的残存耐用年数÷(経過年数+経済的残存耐用年数)×(1－観察減価率)

現価率= 18 年÷(12 年+ 18 年)×(1－0.05)= 0.57 (小数第 3 位を四捨五入)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件2の土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
2	52,110,000	× 0.65	法定地上権	= 33,870,000

ア 建付地価格：前記1①カ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円)
1	15,970,000	+ 33,870,000	× 1.0	× 1.0	× 0.8	= 39,870,000
2	52,110,000	- 33,870,000	× 1.0	× 1.0	× 0.8	= 14,590,000
3	40,000		× 1.0	× 1.0	× 0.8	= 30,000
一括価格（合計）						54,490,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格（世田谷－46）

所 在：世田谷区代田1丁目381番14、「代田1－27－20」

価 格：797,000 円／㎡

位 置：「世田谷代田」駅の南方道路距離約780 mに位置する。

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：159 ㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：東6 m区道

用 途 指 定 等：第一種低層住居専用地域（建蔽率60%，容積率150%）

地 域 の 概 要：中小規模一般住宅、アパートが建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写

地積測量図写

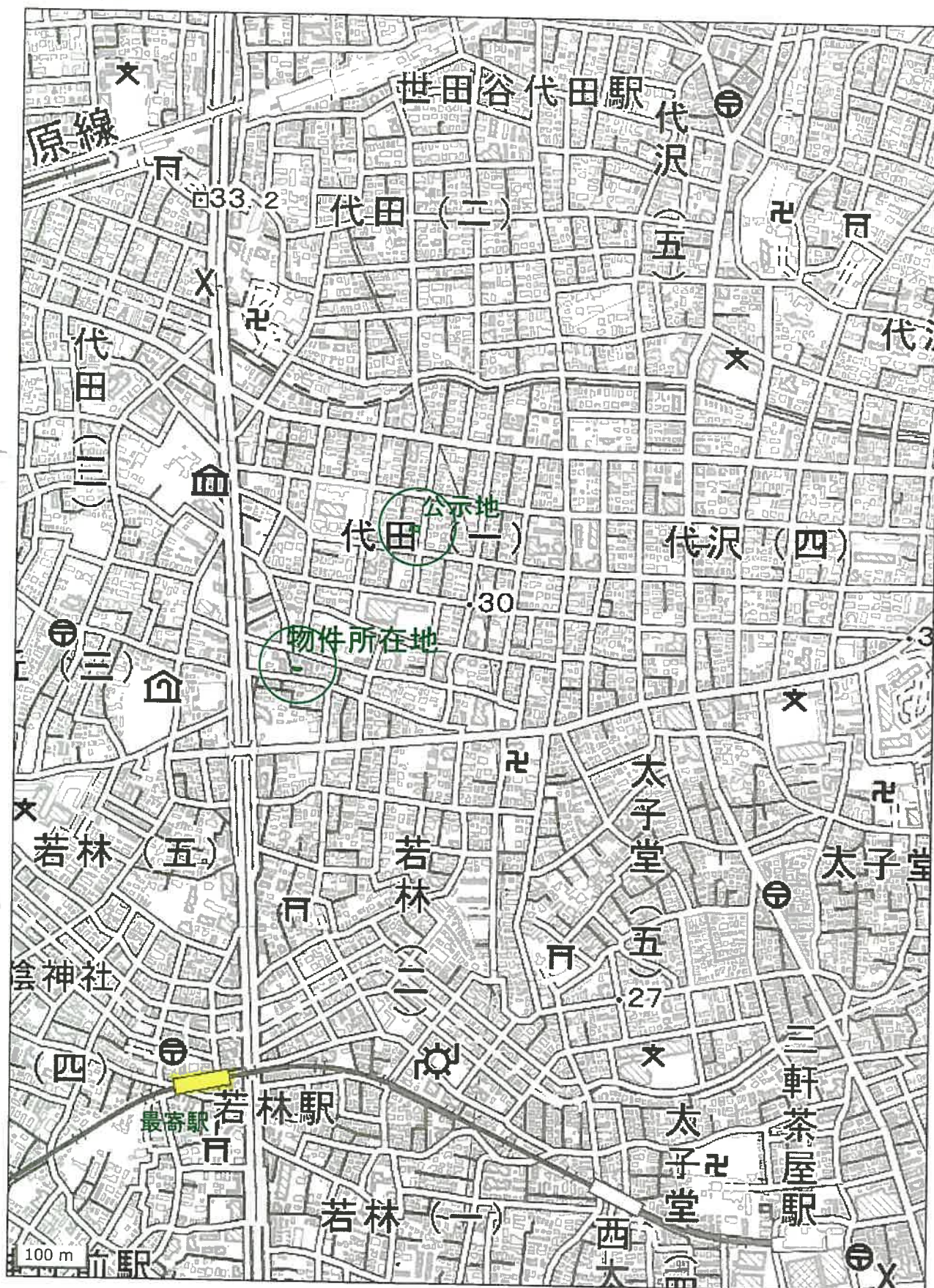
建物図面・各階平面図写

以 上

令和7年5月2日

評価人 不動産鑑定士

竹迫 裕美子 印



位置図



イ 442-7
ロ 449-2
ハ 445-2
ニ 474-13



縮尺 1/600

公 図 写

本図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代

登記年月日：平成24年11月28日

令和6年12月24日
東京法務局田舎出番所
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

登記官

請求番号：13-2

地番 450-3、-6、-7 地積測量図

土地の所在 世田谷区代田一丁目

三料求積表

地番	A 450-3	底辺	高さ	作面積
NO.				
①	14.825	6.198	81.900176	62.406376
②	14.826	3.535	144.306560	72.1532760
③				72.15
④				m ²

地番	B 450-6	底辺	高さ	作面積
NO.				
①	7.007	0.943	6.607601	19.932437
②	1.159	2.443	45.039840	72.413120
③	16.480	4.384	143.892898	71.9904990
④				71.99
⑤				m ²

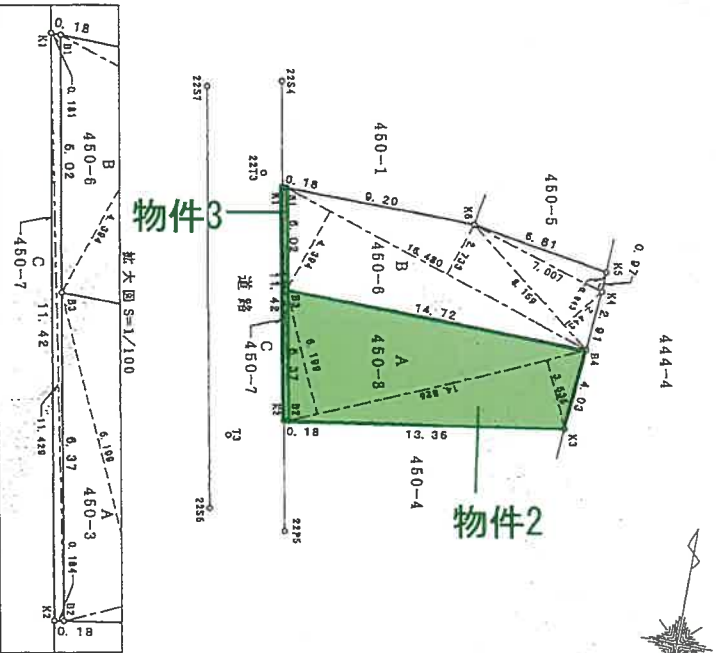
地番	C 450-7	底辺	高さ	作面積
NO.				
①	11.428	0.181	2.085649	2.102935
②	11.429	4.171585	2.0857266	2.08
③				m ²
④				146.2355665
⑤				

座標一覧表

測点名	X	座標	備考
K1	-38689.350	-16589.723	コンクリート杭
K2	-38700.580	-16587.680	金属標
K3	-38698.471	-16574.196	コンクリート杭
K4	-38691.646	-16573.638	ミカゲ石標
K5	-38690.589	-16573.002	コンクリート杭
K6	-38689.466	-16580.330	ミカゲ石標
B1	-38689.352	-16589.537	コンクリート杭
B2	-38700.521	-16587.398	金属標
B3	-38694.283	-16588.594	コンクリート杭
B4	-38694.452	-16573.871	コンクリート杭
22P8	-38706.964	-16586.583	区画
22S4	-38684.289	-16590.688	区画
22S6	-38705.437	-16580.346	区画
22S7	-38685.183	-16594.220	区画
22T9	-38689.789	-16590.770	区画
T3	-38701.723	-16580.110	区画

物件3

物件2



報告書 No. 1200275

測量年月日 平成24年11月24日

作成者

土地家屋調査士

(平成24年11月26日作成)

申請人

(東京土地家屋調査士会用紙)

縮尺 1/250

地積測量図写

本図はA 3版をA 4版に縮小

登記年月日：平成25年7月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和 6 年 12 月 24 日 東京法務局世田谷出張所

登記官

本図はA 3 版をA 4 版に縮小

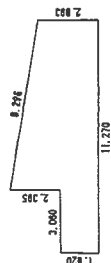
建物図面・各階平面図写

各 階 平 面 図 建 物 図 面

家屋番号 450番393

建物の所在 世田谷区代田一丁目450番地3

1 階

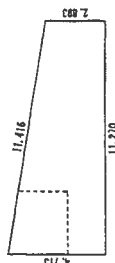


求 積 表

$$\begin{aligned} & (2.883 + 4.215) \times 8.190 / 2 = 29.107260 \\ & 3.080 \times 1.820 = 5.605600 \end{aligned}$$

合 計 34.712860
床面積 34.71 m²

2 階



求 積 表

$$(2.883 + 4.713) \times 11.270 / 2 = 42.859010$$

合 計 42.859010
床面積 42.85 m²

3 階



求 積 表

$$\begin{aligned} & (1.779 + 1.926) \times 0.910 / 2 = 1.685775 \\ & (3.040 + 3.554) \times 3.185 / 2 = 10.500945 \\ & (2.440 + 3.101) \times 4.095 / 2 = 11.3451975 \\ & (4.215 + 4.713) \times 3.080 / 2 = 13.749120 \end{aligned}$$

合 計 37.2810375
床面積 37.28 m²

作成者

年7月16日作成)

縮尺

250

申請人

縮尺

500

物件1

